

令和元年度第4回千代田区障害者支援協議会

— 議 事 録 —

日時：令和2年2月6日（木）18：30～20：20

場所：千代田区役所 4階 401会議室

千代田区 障害者福祉課

■開催日時・出席者等

日時	令和2年2月6日(木) 18:30~20:20	
場所	千代田区役所 4階 401会議室	
委員	学識経験者	小川会長、大塚副会長、大瀧委員
	障害者及びその家族	貝谷委員、藤田委員、小笠原委員、鈴木(や)委員、 大山委員、廣瀬委員、鈴木(隆)委員、鈴木(洋)委員
	社会福祉団体又は障害者福祉団体の代表者等	森田委員、宇治野委員、星野委員
	事業者	永田委員、中村委員、高橋委員、須藤委員、西谷委員
	就労支援関係者	井上委員、岡崎委員
	区職員	大矢子ども部長、歌川保健福祉部長
幹事	区職員	安田子ども部児童・家庭支援センター所長 佐藤子ども部指導課長 武保健福祉部福祉施設整備担当課長 湯浅保健福祉部障害者福祉課長 土谷保健福祉部高齢介護課長
事務局	区職員	小野障害者福祉課障害者福祉係長 金子障害者福祉課給付・指導担当係長 平澤障害者福祉課総合相談担当係長 山野邊障害者福祉課施設・就労支援担当係長 岡嶋障害者福祉課担当係長 小坂部児童・家庭支援センター発達支援係長 浅野高齢介護課高齢者施設担当係長 障害者福祉課障害者福祉係 内藤 高齢介護課高齢介護係 篠崎

■議事録

<開会>

○湯浅幹事

それでは、まだお見えになっていない委員の方がいらっしゃいますが、定刻を過ぎましたので、第4回千代田区障害者支援協議会を開催させていただきます。議事までの間、事務局として進行を務めさせていただき、障害者福祉課長の湯浅でございます。改めまして、よろしくお願いたします。また、本日の会議につきましても議事録を作成いたします関係上、皆さまのご発言を録音させていただきます。あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。まず、事前に郵送で配付いたしました資料です。資料1「(仮称)神田錦町三丁目福祉施設整備基本計画(案)」でございます。次に、机上に配付いたしました資料でございます。1つ目は本日の次第でございます。そして資料2「千代田区第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画を策定するためのアンケート調査実施の概要」、資料3「令和元年度相談支援部会報告」、資料4「障害者虐待・差別に係る相談と認定実績状況等」、資料5「千代田区の街で見つけた良かったこと【イラスト編】」、資料6「心のバリアフリー 推進ハンドブック(抜粋)」、以上となりますが、資料が不足している場合は、お手数ですが挙手で義務局までお知らせください。よろしいでしょうか。

それでは、本日の委員の出席状況をご報告いたします。本日は、荒木委員、四宮委員、渡部委員がご欠席との連絡を受けております。鈴木努委員につきましては、まだご連絡をいただいておりますが、遅れていらっしゃるのではないかと考えられます。以上の出席状況でございますので、千代田区障害者支援協議会設置要綱に準じまして、総委員数27名の過半数以上の出席となっておりますので、本日の会議が成立していることをご報告いたします。なお、本日の傍聴者の方は8名、協議会への事前のご意見は0件でございます。事務局からの確認は以上です。これから議事に入らせていただきますので、ここからは小川会長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○小川会長 改めまして、皆さん、こんばんは。よろしくお願ひいたします。第3回の協議会が書面開催でしたので、昨年7月以来の協議会開催ということで、お久しぶりでございます。本日は、本年度の取りまとめということで報告案件が多くなっております。時間も限られておりますので、議事進行にご協力をお願いしたいと存じます。それでは、議題(1)といたしまして、「(仮称) 神田錦町三丁目福祉施設整備基本計画(案)について」です。これは協議会として、計画部会への下命事項、計画部会での検討をお願いしている事項ですので、大塚部会長からご報告をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○大塚部会長 計画部会長の太塚です。昨年9月から先月までの間、4回に亘り、計画部会を開催し、活発なご意見をいただき、「(仮称) 神田錦町三丁目福祉施設整備基本計画(案)」をまとめてまいりましたことをご報告させていただきます。基本計画(案)の内容につきましては、担当の武課長に説明をお願いいたします。

○武幹事 福祉施設整備担当課長の武でございます。資料1「(仮称) 神田錦町三丁目福祉施設整備基本計画(案)」は事前に配付させていただきましたので、主なところをご紹介させていただき、説明に代えさせていただきます。

まず、目次がございます。第1章から第4章が本編で、第5章は資料となっております。まずは第1章からご説明させていただきます。本計画につきましては、区の行政計画ということで、今後パブリックコメントなど、皆さまのご意見をいただいてから、まとめるものでございます。今後の事業者選定や施設整備を見据えた計画としてつくられました。

2ページの【計画の位置づけ】をご覧ください。「ちよだみらいプロジェクト 千代田区第3次基本計画2015-」がございまして、その下に、高齢者や障害者の計画がございます。右にある、「千代田区都市計画マスタープラン」、この街づくりの方針の基に、「神田警察通り沿道賑わいガイドライン」や「神田錦町北部周辺地区 地区計画」が定められております。本計画については、これらの各計画、ガイドラインと連携を取りつつ、策定されております。

4 ページは、障害者（児）の現状と課題でございます。令和元年9月に行った千代田区第6期障害福祉計画策定のためのアンケート調査において、当該施設については、「グループホームや障害者住居等」「日中一時支援、ショートステイ等」などが要望として多く寄せられました。また障害福祉サービスについては、「短期入所（ショートステイ）」「居宅介護（ホームヘルプ）」などの要望が多く寄せられました。当施設に設置する機能として、夜間の支援と居住の場であるグループホーム、介護者の休養のためのショートステイ、日常の生活の場や介護を提供する自立訓練、生活介護、相談機能、仕事を提供する機能が求められています。次に、5 ページの高齢者の現状と課題ですが、今後認知症高齢者が増えることや、多様化するニーズに対応するために、当施設に設置する機能として、認知症高齢者の居住の場であるグループホーム、多様なニーズに対応する小規模多機能型居宅介護などが求められています。

6 ページは、施設整備に向けた基本理念と基本方針でございます。人口推計における長期的な視点から、将来の障害者・高齢者数を見据え、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、障害者支援施設、高齢者施設、共用施設を整備します。また、地域の活性化につながる機能や、地域共生社会の実現のため、地域との交流の場となる地域づくりの拠点となる施設を整備するにあたって、基本理念と基本方針を示しています。基本理念は、「共生社会の実現に向け、誰もが自分らしく暮らせる、地域に親しまれる施設とします」としています。「共生社会の実現」「誰もが自分らしく暮らせる」というのは、利用者の視点。「地域に親しまれる施設」というのは、地域とのつながりを示しています。それを具体化した、施設整備の基本方針については、7 ページをご覧ください。「1. 安心・安全な施設」は、いきいきと安心して暮らし続けられる施設、災害時も運営を継続できるよう、災害に強い施設、自分らしく暮らし、利用できるよう、プライバシーに配慮した施設と、利用者の視点を示したものでございます。「2. 地域とつながり、活性化に寄与する施設」は、神田警察通りに面している本計画地につきましては、賑わいガイドラインが定められておりますので、文化・交流ゾーンという周辺環境を活かし、さまざまな人々の交流が生まれる拠点となる施設、まちの活性化に

つながる施設や機能の導入、賑わいの街並み形成に寄与する施設として、地域とのつながりを示しているものがございます。「3. 人や環境にやさしい施設」は、誰にでも分かりやすく、使いやすいユニバーサルデザインの導入、緑のある空間を創出し、うるおいある魅力的な街並みの形成、区としても力を入れている、地球温暖化対策推進のため、環境負荷の低減を示させていただきました。「4. 永く有効に活用できる施設」は、社会状況や人口、ニーズの変化にも対応できるよう、施設改修がしやすい施設、民間の高度・専門的な知識・技術の活用、地域との連携・協力を図り、永く親しまれ、活用できる施設を具体的な方針として示させていただきました。

8 ページは、計画地の概要です。ページ下の地図のピンが立っている所が、現在神田警察署の仮庁舎として使われている計画地であります。9 ページが敷地条件と建築条件でございます。敷地面積は、694 m²でございます。壁面後退 50 cm 以上、緑化割合が定められ、また神田警察通りに面した駐車場を設置できず、4mの道路から駐車場の出入口を設けることになっております。

10 ページは、計画地の周辺の歴史です。神田錦町三丁目界隈は、武家屋敷が軒を連ねている地域で、「神田錦町」という町名は、明治 5 年に誕生し、明治以降、高等教育機関が集まる文教の町として発展が続き、近年は、建物の更新や土地の集約化による大規模開発が行われ、商業・業務化が進んでいる地域でございます。

11 ページは、整備予定施設についてでございます。障害者支援施設は、平成 30 年度に新たにできました日中サービス支援型共同生活援助。障害の重度化、高齢化に対応できるグループホームでございます。男女別、2 ユニット、1 ユニット 10 名、合計 20 名と考えております。また、短期入所のショートステイに関しては、定員 10 名。事業者提案施設においては、自立訓練などが提案によってつくられていきます。

13 ページは、高齢者施設の機能でございます。認知症対応型共同生活介護は 2 ユニット、1 ユニット 9 名、合計 18 名の定員。小規模多機能型居宅介護は、訪問、通い、宿泊など多様なニーズに対応できるサービスでございます。または、小規模多機能型居宅介護に訪問看護を組み合わせ提供するサービスである看護小規模多機能型居宅介護も候補となっております。

14 ページは、共用施設でございます。神田警察通り沿道に人を惹きつけ波及効果をもたらす拠点や沿道の特色を活かした魅力ある市街地の形成が求められています。神田警察通り沿道賑わいガイドラインを踏まえて、機能を導入していきます。今のところ、地域交流スペースとしての賑わいの施設を考えております。

15 ページは、階構成のイメージ図でございます。1・2階は共用施設。昨年の本協議会の検討では、1階のみとなっておりますが、駐車場を設けることで施設のスペースが狭まるため、基本計画の段階では、1・2階を共用施設と考えております。その上の中層階には、相談機能などがあるところから障害者支援施設、そして高層階が高齢者施設と考えております。地区整備計画による、建築物の高さの最高限度は40mで、10階程度建築可能ですが、現在は8階程度で考えております。

16 ページは、事業計画でございます。今後の事業手法が書かれております。本施設の運営事業者の選定については、障害者支援施設・高齢者施設、共用施設が各々最善の事業者を選定する考えから、施設ごとに事業者選定を行います。また福祉施設に加え、地域交流機能にあたる共用施設の選定があることから、これまで区が実施してきた方式に加え、民間の専門的なノウハウを活用した事業手法を検討していきます。今後の事業手法の検討ということで、民間開放のあり方を踏まえ、従来の事業手法に加え、PFI方式やDBO方式についても検討し、事業手法を定めていきます。また、整備にあたりましては、事業者の意見を反映できるよう事業者を選定してから、設計を進めます。17 ページにあります、4つの事業手法に絞って、今後の検討を考えております。従来方式は、区が建設して、民間の指定管理で運営するものでございます。区内福祉施設としては、いきいきプラザ一番町、岩本町ほほえみプラザ、障害者福祉センターえみふるが従来方式で運営されているものでございます。DBO方式は、まだ区で行ったことがない方式です。民間事業者のノウハウを活かした質の高いサービスの提供を可能とし、スピード感をもって開設できるよう、資金調達を区が行い、区が設計・建設・運営会社を一括で発注します。PFIも、まだ実績がございません。民間事業者が主体となったもので、民間資金を活用し、設計・建設・維持管理・運営を一体

で行っていただくものでございます。土地貸しにつきましては、運営事業者
に定期借地権により、土地を貸付、事業者が運営を行います。区内福祉施設
としては、ジロール麴町、ジロール神田佐久間町、かんだ連雀がこの方式で
運営されています。これらの手法について来年度検討していきます。

スケジュールといたしましては、令和元年度は基本計画策定、解体設計、
来年、令和2年度前半に事業手法の検討を行います。神田警察署は令和3年
3月に使用終了となります。令和2～3年度から解体工事が始まり、事業者
募集を行っていきます。令和3～4年度に福祉施設の設計、令和4～7年度に
福祉施設工事、令和7年度に福祉施設開設を目指しているところでござい
ます。

18 ページは、今後の検討に向けて、課題や留意点、方向性を示しており
ます。障害者支援施設については、事業所提案の障害福祉サービスの選択に
あたっては、居住・就労・交流・体験・相談をキーワードにした提案が必要
です。高齢者施設については、令和3年に二番町国有地に開設される施設が
ありますので、サービス需要状況を的確に把握し、本施設整備に反映する必
要があります。共用施設については、周辺地域の要望や神田警察通り沿道賑
わいガイドラインを踏まえた機能を導入していきます。階構成については、
先ほど説明したイメージが基本ですが、事業者選定後、運営事業者の意見を
反映して、施設設計にあたっていきます。

最後に、44 ページをご覧ください。計画策定の経過でございます。昨年6
月9日に説明会を開催し、昨年度協議会でまとめていただいたことを説明
させていただきました。こちらでは、「店において、知的障害の方にはうまく
対応できず、戸惑うことがあり、障害者支援施設に不安を感じる」というご
意見や、近隣のマンションの方からは「どんな建物ができるのか」というご
質問がありました。また、説明会とは別に、「障害者支援施設整備に不安が
ある」というご意見を文書でいただいております。今年度3月5日～19日
にかけて、計画案を公表し、意見をいただく期間を設けます。また、3月10
日はいきいきプラザ一番町にて、3月15日は神田公園にて、説明会を行い、
意見を伺うことになっております。それらの意見を踏まえて、3月または4

月に（仮称）神田錦町三丁目福祉施設整備基本計画策定というスケジュールを考えております。説明は、以上でございます。

○小川会長 ありがとうございました。ただいまご説明いただきましたのは福祉施設整備担当課からでしたが、この基本計画については高齢者施設が入りますので、介護保険運営協議会での確認の内容等について、高齢介護課の土谷課長からご説明をお願いいたします。

○土谷幹事 高齢介護課長の土谷でございます。介護保険運営協議会は24名の委員で構成されております。書面開催で、この（仮称）神田錦町三丁目福祉施設整備基本計画（案）について、1月31日（金）を締め切りにご意見を求めました。口頭でご報告させていただきます。「医療対応の必要性が高い千代田区においては、通いとショートステイに訪問看護も併せた、看護小規模多機能型居宅介護が必要ではないか」というご意見、また「この整備基本計画で、障害者の方、認知症の方の施設の必要性は十分わかりました。共用施設に関してはカフェなど軽食という例が載っているが、アンケート通りではなく、他の交流ができるスペースとしてもよいのではないか」「最優先課題として、施設整備を進めていくために、事業手法を決め、運営形態を決める話し合いを直ちに進めていただきたい」というご意見がありました。施設のハード面については、先ほど武課長から説明がありましたように、最大10階程度、40mまでという制限がありますので、「施設については、許容面積、高さの制限一杯に施設をつくっていただき、永く有効に活用できる施設案を考えていただきたい」などの意見がございました。以上、口頭でご報告をさせていただきます。

○小川会長 ありがとうございました。以上、ご説明をいただきました。報告としては分量が多く、これまで計画部会でご検討いただきましたこと、ありがとうございました。ポイントといたしまして、中身については日中サービス支援型共同生活援助、それから短期入所であることを確認しました。他については事業者提案施設となり、色々なニーズがあるので、事業者にまず提案いただくこと。そして事業手法、これからの整備の進め方については、DBO方式やPFIという、私たちには聞き慣れない言葉が並びましたが、こういった手法が案として挙がっています。今後検討していくということです。全体として、

皆さんからご意見やご質問がありましたら、お受けしたいと思います。いかがでしょうか。

○鈴木（隆）委員 7ページは、前回の計画部会で出ていた案より非常にすっきりして、ポイントが絞られていて、よい理念であり、基本方針だと思います。「1. 安心・安全な施設」の中で、「いきいきと安心して暮らし続けられる施設とします」とありますが、普通すぎると言いますか、もう少し気持ちをこめたキャッチフレーズになればよいと思いました。考えましたのは、共生社会の実現が最初に謳われていますので、「安心して暮らし」を、「共に安心して暮らし」とするなど、気持ちを表していただくことを提案したいと思います。また、今回の複合施設は新しいタイプの都市型であり、古い歴史がある地域の活性化を目指す、ちよだみらいプロジェクトのもとで行っている「千代田モデル」であることを、この計画に載せるかどうかは別としても、アピールしていただけたらよいと思いました。基本方針の「2. 地域とつながり、活性化に寄与する施設」について、「2. 地域とつながり、まちの活性化に寄与する施設」と、「まちの」と入れていただいたほうがすっきりするのではないかと思います。考え抜いてご提示されたものだと思いますので、こだわりはありません。以上です。

○小川会長 ありがとうございます。非常に建設的な、補足的なご提案をいただきました。「千代田モデル」という、千代田区の特徴と千代田区が新しいことを、この地域の難しさやあるいは歴史を踏まえて行っていくのだという力強さを入れていこうということでした。「共に生きる」というのは、基本方針「2. 地域とつながり、活性化に寄与する施設」にも関係はするのですが、「1. 安心・安全な施設」においても、そのキーワードを入れていったほうがよいのではないかというご指摘だったと思います。こちらは、ご意見として伺って、検討していただくということによろしいでしょうか。

○湯浅幹事 いただいた意見につきましては、参考にさせていただきます。今後行われるパブリックコメントにおいてもさまざまなご意見が出てくると思います。それらを総合的に鑑みまして、新たに検討していきたいと考えております。

○永田委員 基本方針「2. 地域とつながり、活性化に寄与する施設」に、「さまざまな人々の交流が生まれる拠点となる施設」とありますが、日本の中に見本とな

るような場所があるのか、教えていただきたいと思います。また、「まちの活性化につながる施設や機能」というのは、具体的にどのようなものなのか、もう少し知りたいと思います。

- 小川会長 いかがでしょうか。具体的なイメージがあるのでしょうか。
- 武幹事 神田警察通り沿道賑わいガイドラインを踏まえ、1・2階の共用施設において、事業者提案により具体化していきますので、現在はまだ具体的なイメージはありません。
- 小川会長 事業者のアイデアと提案を受けて、その中から望ましいものを選択していこうということだと思います。
- 永田委員 模範となる場所、例えば何県にこのような場所がありますというイメージ的なものがあればよいと感じます。
- 小川会長 今後具体的に検討を進めていく中で、少しサンプルになるような例があれば、それを提示して、事業者にヒントを出すのもよいのではないかとありますが、例を出すと、そちらに傾くこともあるので、その辺はうまく調整をしながら進めていただければと思います。
- 鈴木（洋）委員 まちづくりの流れからお聞きしたいのですが、この計画地の周りに入っているお店から、1階に何が入るかご検討されるのだと思います。神田警察通りから、神保町一丁目への流れもお考えでしょうか。あちらは三井の大きなブロックになっており、この春大きな医療機関が入ると聞いております。神田警察通りは大きな医療機関がありませんが、流動的な状況の中で、区としてはどのように先を見て、ご検討されているのでしょうか。
- 武幹事 神田警察通りの賑わいと靖国通りの賑わいに向けて、それぞれゾーンを決めて沿道協議会が行われております。それらのことを考え、私共が協議会に参加してご意見を伺うことも考えております。民間事業者の提案を受け、うまく機能するものができればと考えております。
- 小川会長 他には、よろしいでしょうか。計画部会で丁寧に検討を重ねていただきました。6・7ページのコンセプトが明確で、こういった文言をベースに、事業者には何を提案するか考えていただけるとと思います。とてもしっかりした土台ができあがったという印象をもっております。これからまた、さらに

具体的な手法の検討に入っていくと思いますが、引き続きよろしく願いいたします。

それでは、よろしければ、次の事項に入っていこうと思います。議題(2)その他の報告事項にまいります。これらは全て事務局からの報告事項になりますので、議事進行の関係上、次第の事項を一括してまずご報告をいただいて、そのあと各項目ごとに質疑応答を行わせていただきたいと思います。それでは、事務局から順に報告をお願いいたします。

○岡嶋担当係長 障害者福祉課の岡嶋と申します。資料2をご覧ください。「千代田区第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画を策定するためのアンケート調査実施の概要」について、ご報告させていただきます。調査結果の詳細につきましては、現在、結果の分析と、前回調査との比較検討を行い、報告書を作成しております。今回は概要のご報告とさせていただきます。

調査の項目につきましては、(1)日常生活上の手助けの状況について、(2)障害や疾病の状況について、(3)住まいや暮らしについて、(4)日中の活動、スポーツやレクリエーションについて、(5)就園、就学について、(6)就労について、(7)障害福祉サービス等の利用について、(8)相談相手について、(9)災害時の避難等について、(10)障害者差別解消法について、(11)福祉施策等についてなど、11項目の調査を行いました。そして最後に、(仮称)神田錦町三丁目福祉施設についての設問を入れ、その集計結果については計画部会においてご報告をさせていただいております。

調査地域は、千代田区内全域及び千代田区外の施設に入所されている方にも調査票をお送りしております。調査対象者と対象者数に関しましては、身体障害者手帳をお持ちの方が1,111名、愛の手帳をお持ちの方が124名、精神障害者福祉手帳をお持ちの方及び精神通院医療助成受給者の方が512名、難病医療助成受給者の方が268名、障害児福祉サービス利用者の方が135名でした。調査は、郵送でお送りし、郵送でご提出いただきました。窓口でお渡ししたり、お持ちいただいたケースも数件ございました。調査時期は、令和元年9月10日～9月25日としましたが、実際には、10月3日まで障害者福祉課に届いたものについて集計を行っております。

回収結果については、身体障害者手帳をお持ちの方の回収数は 433 件、回収率は 39.0%。愛の手帳をお持ちの方の回収数は 72 件、回収率は 58.1%。精神障害者福祉手帳をお持ちの方及び精神通院医療助成受給者の方の回収数は 153 件、回収率は 29.9%。難病医療助成受給者の方の回収数は 92 件、回収率は 34.3%。障害児福祉サービス利用者の方の回収数は 64 件、回収率は 47.4%。全体の回収率は 37.9%で、前回の調査と比べて、9 ポイントほどダウンしておりました。その主な要因としては、精神通院医療助成受給者の方が前回よりも大幅に増加しましたが、回収数は前回と同程度でしたので、これによって全体の回収率がダウンする結果となりました。次の調査に向けては、障害者サービスに比較的関心の低い、医療助成受給者の方への対応を検討していく必要があると考えております。ご説明は、以上です。

○小川会長 ありがとうございました。それでは続いて、障害者支援協議会相談支援部会からの報告をお願いいたします。

○平澤総合相談担当係長 障害者福祉課総合相談担当平澤と申します。資料 3 をご覧ください。相談支援部会を 3 回実施させていただいております。地域の中での相談支援のあり方についての協議や、えみふると MOFCA についてどのような機能で行っていくかという話をさせていただいております。当面の間は相談支援体制を構築していき、基幹相談支援センターとしてえみふると MOFCA 両者の位置づけは変わらないが、両機関が補完しながら機能や得意分野の分担を明確にしていくということで、今年度は終了しております。その他、出ていた課題で、地域生活支援拠点において、ご家庭がどれだけ危機的な状況にあるのか、またその実数、実態の把握を行う必要があることを大塚先生からアドバイスいただきましたので、リスク家庭等の調査。また区内のグループホーム家賃は、現在実費負担が 6 万円位になっておりますので、そのあり方について。そして見守り支援については色々なかたちがあるかと思うのですが、効率のよい見守りのあり方とはどのようなものなのかが議題として挙がっておりますので、令和 2 年度以降も引き続き検討させていただきたいと考えております。資料の上の表については、このようなかたちがよいのではないかという案のご提示になっております。以上でございます。

○小川会長 ありがとうございました。続きまして、障害者虐待・差別に係る相談と認定実績状況等について、ご報告をお願いいたします。

○小野障害者福祉係長 障害者福祉係長の小野でございます。資料4をご覧ください。障害者虐待相談実績について、障害者福祉課で受けたものと障害者福祉センターえみふるで受けたものをお示ししました。心理的虐待の相談がありました。また、よろず相談 MOFCA では相談実績がありませんでした。

障害者差別虐待認定実績については、多いということではございませんが、毎年同様な実績となっております。また障害者差別相談実績は、3件でした。重い相談事例ではなく、苦情が1件、意見・情報提供が1件、その他が1件でした。その他の事例は障害者差別に該当しない事例でございました。意見・情報提供は、ユニバーサルタクシーで乗車拒否された事例で、タクシー会社の元運転手の方から、車椅子の乗車には時間がかかるとご意見をいただきました。以上でございます。

○平澤総合相談担当係長 令和2年度から障害者虐待防止センターで通報業務を事業委託させていただくことについて、ご報告させていただきます。現在は、月曜日から金曜日の平日8:30~17:15については、障害者福祉課内虐待防止センターの専用ダイヤルで受付をさせていただいております。土・日・祝日と夜間につきましては、区役所の夜間休日窓口で対応しており、受付後、障害者福祉課職員に随時連絡が入るかたちになっております。課題として、宿直対応のため、緊急か否かの判断ができないこと。虐待以外でも窓口等適切な案内ができないこと。平日でも虐待通報に係る職員が不在の場合、適切な対応ができないことがあるので、委託することを考えております。通報業務を委託すると、24時間、委託業者に電話が転送されるようになりまして、緊急性がある場合は消防、警察へ業者から連絡が入るかたちになります。また緊急がない場合にも、業者が聞き取りを行って、内容に応じて即時または翌日に聞き取り内容を障害者福祉課に報告するかたちになっております。こちら、通報受付後につきましては、調査や認定の流れについて障害者福祉課が実施することに変更はありません。以上でご報告を終わります。

○小川会長 それでは、資料5「千代田区の街で見つけた良かったこと」のご報告につきまして、よろしくをお願いいたします。

○小野障害者福祉係長 資料5と資料6について説明させていただきます。資料5「千代田区の街で見つけた良かったこと」は、千代田区の神田猿樂町にあります公益財団法人共用品推進機構にお力をお借りして作成した報告書の、イラスト版でございます。この調査には、今日ご出席の委員の方々にも、アンケートやヒアリング調査にご協力をいただきました。このイラスト版の元になっている報告書については、近々に委員の皆さまには配付させていただきたいと思っております。

資料6「心のバリアフリー」推進ハンドブックは抜粋版でございます。現在作成中で、2月中の完成を目指しています。読みやすいものであることを主眼に、イラストや画像を取り入れて作成しております。主な部分につきましては、障害者の方へのサポートの方法、心遣い、支援する方法につきまして記載しております。後半には、千代田区の条例や障害者団体の紹介、千代田区内の施設、事業者の紹介を載せております。それらを含めた冊子として、作成しております。国土交通省の同じようなガイドブックを作成した経験のある民間事業者のお力をお借りして、また学識経験者のアドバイスも受けながら、作成したものでございます。これにつきましても、委員の皆さまにお配りする方向でございます。ただいま、作成の最後の追い込みに入っている状況です。よろしく願いいたします。説明は以上でございます。

○小川会長 はい、一括して報告事項の説明をいただきました。それでは、順番に皆さんからご質問を受けていきたいと思っております。まず最初に資料2は、千代田区第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画を策定するための検討に入る前に、実態とニーズを把握するために毎回行っている調査です。協議会でも新しく把握してほしい項目や定点調査として継続すべき項目についてご議論いただき、それを実施したというご報告だと思っております。内容については、いつご説明をいただけることになるのでしょうか。

○湯浅幹事 今集計をまとめているところでございます。資料1の26ページ以降に、関連項目については先行して集計結果を掲載させていただいております。全体の集計結果につきましては、皆さまにまた改めてご提示させていただく予定でございます。

○小川会長 わかりました。皆さんのほうから、ご質問、ご意見はございますか。それでは、資料3「令和元年度相談支援部会報告」につきまして、ご意見、ご質問等いかがでしょうか。よろしいですか。またあとで思いついたら、ご遠慮なく手を挙げてください。それでは、資料4「障害者虐待・差別に係る相談と認定実績状況等」については、いかがでしょうか。

○大瀧委員 虐待でも差別でもいいのですが、認定されているものがある虐待のほうで質問させていただきます。虐待とは、どのような手続きで認定するものなのでしょうか。

○平澤総合相談担当係長 虐待の認定については、種類がいくつかあります。使用者による虐待は特殊な方法を取っております。東京都の権利擁護センターにこちらのほうで通報させていただき、権利擁護センターから東京労働局に報告がいき、東京労働局で立ち入り、もしくは調査をした上で認定することが基本になっております。その他の虐待につきましては、緊急性等を判断し、コア会議を開く場合、開かない場合とございますが、最終的には有識の方をお招きして判断するかたちになっております。聞き取りについては、両者とも行っている状況でございます。

○大瀧委員 事案によって色々違うとは思いますが、虐待が認定されたあとは、どうしているのでしょうか。

○平澤総合相談担当係長 例えば平成30年度の精神障害者の方の使用者による虐待は、他県で認定された方が区内に転入されてきてご報告がありました。内容は、給料未払いでした。こちらは企業が認め、還付されました。令和元年度の知的障害者の方の、施設従事者からの虐待は、施設側から区に通報がありました。施設従事者が利用者に対して、「叩いた、押さえ込んだ」という内容でした。それについては、複数回、この施設に訪問し、東京都に報告しております。施設従事者は、その通報があった時にはすでに休職状態であり、その後退職しています。同じ施設内の従業者については、第三者委員会を設けていただいていますので、そちらのほうで引き続き、職員の聞き取りを行っている状況でございます。

○大塚副会長 虐待の認定は、市町村のしくみづくりの中でシステムとして行っていく。最終的には、複数の委員会形式の中で、いくつかの項目に該当すれば認定と

いう流れになっています。2ページの平成30年度に精神障害者の方が1名、経済的虐待と認定されていますが、1ページの障害者福祉課やえみふるへの相談件数としては事案がないのは、何故でしょうか。相談があつて、調査の上で認定という流れが一般的ですが、こちらはどのような流れでの認定だったのですか。

○平澤総合相談担当係長　こちらは、千代田区に転入する前に認定され、転入後、事後報告を受けたので、計上させていただいたものです。

○小川会長　令和2年度の障害者虐待防止センター通報業務委託については、これまでは障害者福祉課が直接行っていたものを業者に委託するというご報告でした。非常に重要な業務だと思いますが、業者はもう決まっているのですか。それから業者が行う範囲について、「緊急性があるなしにかかわらず、聞き取りを業者が行い、内容に応じて即時もしくは翌日に聞き取り内容を取りまとめの上障害者福祉課に報告があります。」ということなので、いわゆる第1次調査は業者が行う。そこで、重要性の判断がなされて、障害者福祉課にレポートがあがるということだと思うのですが、そのあとの文「委託前後でも通報受付後⇒調査⇒認定の流れについて障害者福祉課が行うことについては、変更ありません」の内容と、流れが違ってくるのではないかと思います。虐待のヒアリングは、聞き取り方によって、その案件の取り扱いが変わってくると思います。適切に行われるようなくみづくり、委託の仕方が大切だと思います。もう少し、その辺が担保されるような説明について、何か補足がありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

○平澤総合相談担当係長　複数事業者がすでに実施しており基本的にはそのフローは一致しているのですが、どの事業者が適切かどうかについて、私共も検討しております。実績があるだけでは厳しいと思っております。受け付ける方の専門性や、障害にかかわらず他分野への従事、経験を仕様に載せて事業者の選定をしたいと考えております。事業者の募集はこれからという段階でございます。

○小川会長　わかりました。またこのような場でご報告をお願いしたいと思います。その他に、いかがでしょうか。それでは、資料5と資料6について、何かございますでしょうか。

○貝谷委員 「心のバリアフリー」推進ハンドブックについてですが、抽象的すぎて、実際に何をすればよいのかわかりにくい気がします。心のバリアフリー、意識の深いところということで、あえてそのようなかたちをしているのかもしれませんが、「車椅子の人にエレベーターを譲りましょう」「杖の人がいたら、気をつけましょう」など、5つくらい具体的な例があればと思います。絵ではさまざまなことが表現されていますが、「〇〇は違法です」と書いてあれば、違法なことはしないでしょから、効果があると思います。「心のバリアフリー」よりも、マナーとして、スパッと「〇〇をしましょう」と書かれていてもよいのではないかというのが、私の意見でございます。

○小川会長 こちらの意見につきまして、何かございますか。

○湯浅幹事 いただきましたご意見は、全くその通りだと私も考えております。どのくらいのレベル、かたちにするのかについては、非常に悩ましいところではありますが、協議会でいただいた、当事者の方からのご意見を踏まえて作業を進めることが大事だと認識しております。しかし、現在こちらは作成の最終段階に入っておりますので、ご意見を反映できない可能性がなきにしもあらずの状況です。ご意見を受けとめて、今後の工夫を考えていきたいと思いません。

○小川会長 障害者差別解消法を背景にして、区としての啓発のための資料だと思いますので、湯浅課長からご説明いただいた作成状況だとは思いますが、できるだけ当事者の方のご意見を聞いた上で作成していただけますようによろしくお願いいたします。

○鈴木（隆）委員 資料 5「千代田区の街で見つけた良かったこと」の取材を受けました。「駅やコンビニエンスストアで実際にしていただいてありがたかった、嬉しかったこと」を、このような紙のかたちにして配っていただいたり、あるいはそのようなことができていない所にも配って、「他の駅は行っている」となるように、色々な所で有効に使っていただきたいと思いません。これは、紙のかたちでいただけるのでしょうか。どんどん配って、「千代田区って、すごくいいね」となるようにしたいですし、このようなサービスを受けている人にも配りたいと思いません。そのようなことから、共生社会ができていくのだらうと思いません。非常によい資料だと思いません。

○歌川委員 ご意見ありがとうございます。先ほどのハンドブックについても、足りない部分があるというご指摘はしっかり受けとめたいと思います。「千代田区の街で見つけた良かったこと」の取りまとめも、ハンドブック作成も、職員が一生懸命考えました。障害に対する理解を促進していくための事業を、今までも区として行っていたのですが、「なかなかかたちになっていないよね」という投げかけに対して、職員が取り組んだものにご評価をいただいたことは、私としては非常に嬉しいです。はじめの一步であり、不足や改善すべき点が沢山あります。そのような部分については、ご意見をいただき、直していきたいと考えています。まず一步踏み出したことを皆さんに知っていただき、「もっと広めてほしい」というご意見については、作っておしまいで、委員の方に配っておしまいでありませんので、色々な所、区が関わっているさまざまな場面で活用していただけるような努力をしていきたいと思ひます。貴重なご意見をさらにいただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○鈴木（や）委員 「千代田区の街で見つけた良かったこと」は、本当に私たちが思っていることだと思ひます。千代田区障害者共助会でも申し上げたのですが、あたたかい気持ちになった駅や郵便局、街のお花屋さんにはステッカーのようなものを貼ったらどうなのかと思ひます。身内、関係者だけの話で終わるのではなく、皆さんに見えるようなかたちで広くアピールしたらどうかと思ひます。そうしたら、「そういうふうにかけていいんだ」ということが多くの人に広まるのではないのでしょうか。

○廣瀬委員 時間的に難しいかもしれないのですが、資料6「心のバリアフリー」推進ハンドブックに、資料5「千代田区の街で見つけた良かったこと」を付け加えていただいたらよいのではないかと思ひます。そのほうが、読んで心に残るものができるのではないのでしょうか。私は商売をしているので、お店のチラシをよく見ますが、同じようなことが羅列されているチラシは皆さん捨ててしまひます。

○鈴木（洋）委員 私共の会でも取材を受けました。区の方がいらして、意見を言って、とても驚かれたのを覚えておひます。このようなかたちで採用されてとても嬉しいです。ぜひ教育現場でも役立てていただきたいと思ひます。朝礼の時

間や先生たちの会議の場で話題にさせていただき、先生の言葉でこの内容をわかりやすくかみくだいてお子さんにお伝えいただきたいと思っております。千代田区のお子さんの、障害者理解の促進に役立つと思いますので、よろしく願いいたします。

○佐藤幹事 指導課長の佐藤でございます。貴重なご意見をありがとうございました。学校の現場において、さまざまな学習によって障害者理解を深めていくことが必要だと思っております。このような資料等をどう活用していけるのか、校長会等を通して相談を進めていきたいと思っております。ありがとうございました。

○星野委員 お世話になっている当事者側の言葉ですが、私は周りの人に気を使っていたきすぎると、すごく疲れます。子育てしている時は、お母さんたちに「私のことは気にしないでください。何か困った時は、必ずこちらからお願いしますから」と言いました。これまでずっとそのようにしてきております。皆さんのあたたかい気持ちはとてもわかるのですが、あまり気を使っていたきすぎることかえって疲れるときもあります。

○小川会長 ありがとうございます。他には、いかがでしょうか。この2つの資料は、部長に補足説明していただいて、行政として注いでいる思いも伝わったかと思えます。資料5は本当によいと思えます。「〇〇はだめです」「〇〇はやめましょう」ということは多いのですが、逆転の発想で、こういったことが当事者の方にとってもよいですと拾い上げていただきました。一方で、貝谷委員がおっしゃったように、法律上だめなことを明確にするハンドブックとうまく組み合わせながら、普及啓発をしていっていただけるとよいと思えます。最初の一步ということで、今後、改訂されていくと思っておりますので、その時には、当事者に入ってくださいいます協議会での意見を吸い上げながら、進めていただけるとありがたいと思えます。

○大瀧委員 資料6「心のバリアフリー」推進ハンドブックについて、実際の社会のレベルから考えると、このような書き方でよいと思うのですが、このハンドブックは障害を医学モデルでみていて、「自分とは違う特殊な人たちを受け入れましょう」というニュアンスで書かれているように読めました。現時点で

はそれでよいと思うのですが、今後、「社会がバリアと障害をつくっているのだ」と言い切るくらいのスタンスを入れていってほしいと思いました。

○小川会長 ありがとうございました。その他に、よろしいでしょうか。報告事項については終了とさせていただいて、全体を通して、何かありましたらよろしくお願いいたします。

○廣瀬委員 今回の（仮称）神田錦町三丁目福祉施設整備基本計画（案）には異論がないのですが、千代田区は人口が増えているということで、障害者の数も増えていきます。高齢者施設もそうだと思いますが、一つの施設をつくっている段階で、次の施設について考えているのだと思います。区として、土地の買収なども含めて、今後のことで具体的に考えておられることがあるのでしょうか。また、今回の施設では障害者と高齢者の複合施設、共用施設で地域との交流をはかることになっておりますが、千代田区の場合、現実的に建物の面積が狭く限られているので、今後高齢者施設が他に開設されていき、障害者支援施設が足りなくなった時、この複合施設の高齢者施設の部分を障害者支援施設にすることなども考えていらっしゃるのでしょうか。

○歌川委員 ありがとうございます。難しい問題です。そもそも高齢者施設についても、制度を含めてどうなっていくのかわかりませんので、今ここで「考えています」とは言えません。私たちは、共生社会において、全ての人に目配りをしなければいけないという考えで携わっています。今後、施設全体がどうなっていくかについては、福祉だけの問題でもないので、福祉部として「このようなものが必要だ」とリサーチをし、皆さんのお声を聞いて、それが思っている通りになるかどうかは別として、区政全体に届けていきたいと思っておりますが、今の段階で具体的に出せるものはもっていません。お話にもありましたが、狭い土地の中で組み合わせざるを得ないところがありまして、今回の話であれば、やはり地域の理解を得るためには、地域が望むものを取り入れなければいけないという話をしながら、整備をしていくことになると思います。

○大塚副会長 共生という話が出ている中、今回の施設整備において、事業者選定がどうなるかわからないので、障害者支援施設と高齢者施設とを分けて、話が進んでいます。それに関しては、事業者が最終的にどのようなかたちになるとし

ても、2 つあるけれども、「独立して全く別のものである」とはしないほうがよいと思います。今のところ、そのコンセプトはないので、1 つの建物の中で関連性がある、お互いに行っていくのだという部分のコンセプトをつくとよいと思います。実際には、2 つに分かれていたとしても、今からそう言う必要はありません。今のイメージだと分かれてしまっているところを、くっつけたイメージを出すことが大切だと思います。

○湯浅幹事　　今はまだ考えていないのですが、今後しっかり考えていきたいと思っています。今日お配りした次第の裏面を見ていただくと、令和2年度の千代田区障害者支援協議会のスケジュールを示させていただいております。5月下旬の全体会から始め、6月に相談支援部会。これは、地域生活支援拠点等の整備について、引き続き考えていく予定です。その中で、千代田区に何が必要で、どういったものをつくっていけばよいのか考えていきたいと思います。ただ、答えが出るかわかりませんし、時間がかかることであろうとは考えておりますが、できるだけ具現化していきたいと思いますので、引き続きご理解とご協力をいただければと思っています。

○小川会長　　大塚先生からコメントいただいたように、1 つの建物の中で異なる法人が連携して行っていくのは難しいので、最初につくる時にきちんと、「連携をする」「別々じゃないんだ」というコンセプトを明確に打ち出して、事業者選定や事業者提案の評価をしていくことが大切なのではないかと、改めて思いました。これから具体的なことが進んでいきますので、その時に忘れないような柱として置いておきたいと、私は感じました。それでは、全体を通して、よろしいでしょうか。時間を少し過ぎてしまいましたが、これで、質疑応答を終了とさせていただきます。これまでの内容から、事務局から何か連絡事項がありましたら、お願いいたします。

○湯浅幹事　　事務局より、二点ご連絡とご報告をさせていただきます。一つは、介護保険運営協議会の代表として、本協議会の委員を委嘱いただきました荒木邦子様、西谷達也様でございますが、当初の目的であった基本計画素案が策定できましたので、本日をもって委嘱を解かせていただきます。西谷委員、何かひと言、ございますでしょうか。

- 西谷委員 ありがとうございます。私は高齢者施設のジロール麹町及びジロール神田佐久間町を運営しておりましたが、今回 1 年間障害者支援協議会に参加させていただいて、本当にためになりました。門外漢であり発言もできませんでしたが、ここにいるだけで、障害者のさまざまな問題点や課題、今まで行ってこられた事を教えていただきました。本当にありがとうございました。
- 湯浅幹事 荒木委員につきましては、本日お仕事の関係でご欠席ですので、ごあいさつはいただけませんでした。それからもう一点、今回基本計画のためにご検討をいただいていた計画部会についてです。平成 30 年後半から計画部会を設置いたしまして、ご議論と叱咤激励をいただきながら進めさせていただき、基本計画素案ができ、今回ご承認をいただいたところでございます。時間が過ぎてしまって大変恐縮なのですが、ぜひ計画部会の委員の方に、一言感想をいただければと思いますが、よろしいでしょうか。
- 小川会長 はい、ぜひ。
- 大塚副会長 部会長として、皆さんのご協力をいただき、計画がまとまったことは大変嬉しいと思っております。基本構想は、千代田区の障害者支援の一步、あるいは拠点となることが大切だと思っております。これから勝負だと思しますので、皆さんと共に、施設整備によってさまざまな障害福祉が充実するように行っていきましょう。どうもありがとうございました。
- 大瀧委員 色々な立場の方の意見を聞いて、決めていくのは大変よいことだと思います。私は現場を知らず、理念の観点からしか言えませんが、このような場では当事者の方、家族の方、福祉現場の方の意見はとても大事なものだと思いました。今後ともよろしく願いいたします。
- 藤田委員 私は知的障害の子どもたちと一緒にボランティア活動をさせていただいているのですが、この計画部会において、ご家族のあり方、置かれている状況の切迫感、この施設建設への強い気持ちを勉強させていただいている最中です。まだまだよろしく願いいたします。
- 小笠原委員 障害者の親という立場で出席させていただきました。これから事業者が決まって、色々な分野の方のご提案、ご意見をいただいて、本当に大変だと思いますが、「つくって、本当に良かった」という施設ができることを期待

しています。これから色々と難しい話になっていくと思いますが、よろしく
お願いいたします。

○鈴木(や)委員 生涯学習推進委員としてここにおります。ダイバーシティということで、
生涯学習もしていきましようと思っております。私も知的障害の子どもが
おりますが、私も年を取りまして、高齢者施設にとっても興味があります。知
的障害の方と一緒にいる施設に期待をしていきたいと思っております。ここで
色々な方の意見を伺って、とてもよかったと思っております。これからもよろしく
お願いいたします。

○大山委員 私は、さくらんぼの会という精神障害の分野からこの会に入りました。1
回目の時に、皆さんが計画部会にご自分から手を挙げて参加するのを「すご
いな」と思っていました。私は全体会だけでよいかと思っていたくらいです
が、参加しているうちに、計画部会に参加したいと思うようになり、小野係
長にお願いしました。昨年さくらんぼの会でグループホームをつくって
いただき、自分たちで声をあげていくことの大切さを感じております。計画部
会はとてもよい会で、参加してよかったと思っております。

○廣瀬委員 皆さん、よい委員、部会長、それから職員の方々に、恵まれていると思
います。これからが楽しみですので、皆さん、健康に留意して、頑張りましょ
う。よろしくお願いいたします。

○鈴木(隆)委員 大塚部会長、歌川部長には、色々な意見を受けとめていただいて、本当
にすごいものができあがるころまで来ておりますので、来年度も継続し
てさせていただけるのであれば、本当によいものがつくられるように協力
したいと思います。よろしくお願いいたします。

○鈴木(洋)委員 今年度、区からお声をかけていただいて、施設の保護者として参加させ
ていただき、色々と勉強させていただきました。今まで施設の保護者の声
がなかなか届かなかったようですが、少しでも保護者の皆さんの声がここ
に届いた気がしております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○宇治野委員 社会福祉協議会ですので、基本方針で出てきました「地域とつながり」と
「暮らし続けられる」というところの話で、今後アイディアを出していけれ
ばと思っております。ありがとうございました。

- 永田委員 事業者の立場で参加させていただきました。いつも利用者の顔を思い浮かべながら、意見を言ってきたつもりです。私自身、千代田区に住んでいて、妻も千代田区ですので、このまま千代田区にいると思います。次は自分も高齢者施設のほうに移るかもしれませんが、千代田区がよくなっていくことが大切だと思います。今後ともよろしく願いいたします。
- 岡崎委員 今年度から、就労関係者として参加させていただきました。皆さまの意見を聞き、非常に勉強になりました。素晴らしい基本理念と基本方針ができあがったので、これからよりよい千代田モデル、都市型の素敵なものができることを期待しております。これからもよろしく願いいたします。
- 湯浅幹事 ありがとうございます。皆さまにご協力いただき、ようやく皆さまのお声に少し答えることができそうなところだと思います。引き続き頑張りますので、ご協力、ご尽力をよろしく願いいたします。
- 小川会長 折角ですので、部長もひと言。
- 歌川委員 私は部長になるまで、障害者福祉に直接関わったことがなかったのですが、色々な見方の中で、色々な立場の方の声を聞いていくことは、自分の役人人生の基でしたので、皆さんに積極的にアイデアを出していただき、生の声、叫びに近い声も聞かせていただいて、大変勉強になりました。色々な決まりがあり、そのまま全部とはいかない苦しさがありますが、少しずつ突破していけるように、皆さんの声を糧にして前へ進めるようにと、この1年計画部会に参加して、つくづく思ったところがございます。本当に皆さん、ありがとうございました。
- 小川会長 皆さん、どうもありがとうございました。大塚部会長をはじめ、計画部会の委員の皆さま、本当にありがとうございました。また、歌川部長はじめ、行政の方が丁寧に意見を聞いてくださって、限りある中で工夫してくださり、よい報告書ができたのではないかと思います。今年度はここで一区切りですが、ここから、さらに具体的に、大変になっていくかと思えます。また来年度以降もよろしく願いいたします。以上をもちまして、この協議会を閉めさせていただきたいと思えます。本日はどうもありがとうございました。